

基本構想

第1章 まちの将来像

1. まちの将来像

本町では、令和2年度に策定した「第6次三股町総合計画（前期計画）」の将来像『自立と協働が織りなす 元気あふれるまち三股』を実現するために、各種施策を推進してきました。

令和3年度の前期計画期間においては、総合計画を基に各種施策の充実を図ることによって、転入超過や年少人口の増加など、一定の成果が上がりました。

令和8年度からの後期計画では、前期計画の内容を踏襲しつつ、計画をより戦略的かつ実効的なものとし、「第3期三股町まち・ひと・しごと創生総合戦略」とも連動しながら、引き続き、以下のとおりまちの将来像を目指して、各種施策を推進します。

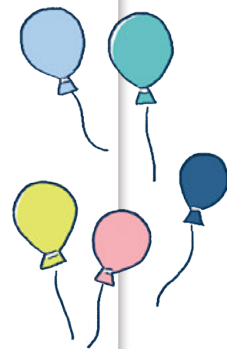


自立と協働が織りなす 元気あふれるまち三股



本町は、時代の大波の中にあって、いにしえから受け継いできた伝統文化やかけがえのない自然を大切にしながら、本町のもつ潜在力を町民の英知と創意で引き出し、活力と魅力にあふれ、自立したまちを目指します。

また、田園や里山が醸し出すのどかさや都市的な利便性を合わせもった環境のもとで、未来を担う子どもたちが健やかに成長し、健康で心豊かにいきいきと働き、誰もが幸せを実感でき、元気にあふれ、住んで良かったと誇れるまちを築き上げていきます。



第2章

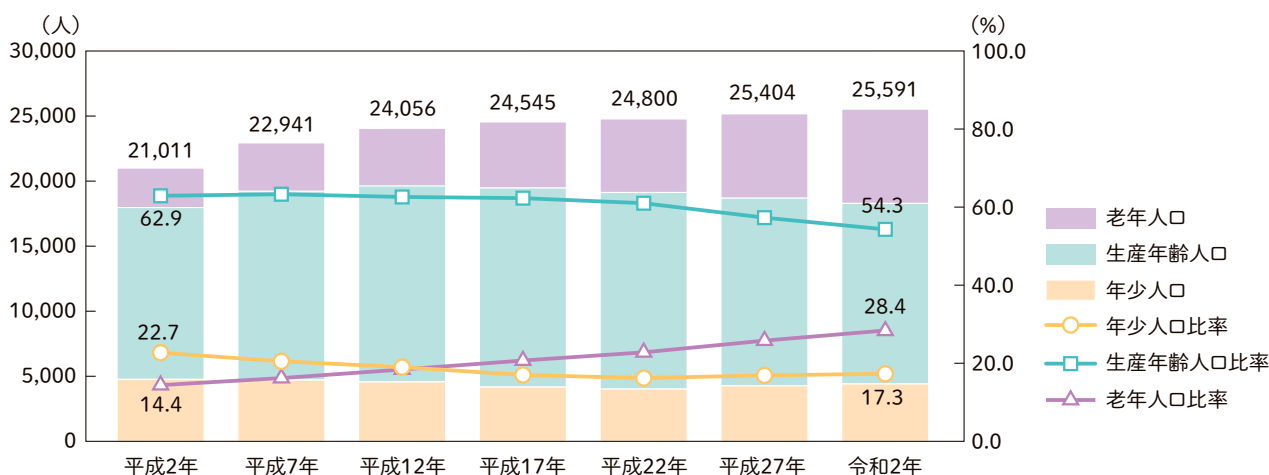
三股町人口ビジョン

1. 三股町の人口動態

本町の人口動態について整理すると、以下のとおりとなります。

(1) 総人口及び年齢3区分別人口の推移

本町の総人口をみると、令和2年にかけて増加傾向で推移しており、平成2年からの30年間で4,580人と21.8%増加しています。しかし、生産年齢人口比は、62.9%から54.3%へ8.6ポイント低下、年少人口比は、22.7%から17.3%へ5.4ポイント低下、老年人口比は、14.4%から28.4%へ14.0ポイント上昇しており、今後も少子高齢化が進行していくことが予想されます。



	人口(人)				構成比率(%)		
	総人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口	年少人口比	生産年齢人口比	老年人口比
平成2年	21,011	4,764	13,204	3,034	22.7	62.9	14.4
平成7年	22,941	4,708	14,511	3,721	20.5	63.3	16.2
平成12年	24,056	4,565	15,065	4,426	19.0	62.6	18.4
平成17年	24,545	4,173	15,296	5,076	17.0	62.3	20.7
平成22年	24,800	4,017	15,108	5,655	16.2	61.0	22.8
平成27年	25,404	4,266	14,422	6,482	16.9	57.3	25.8
令和2年	25,591	4,410	13,875	7,248	17.3	54.3	28.4

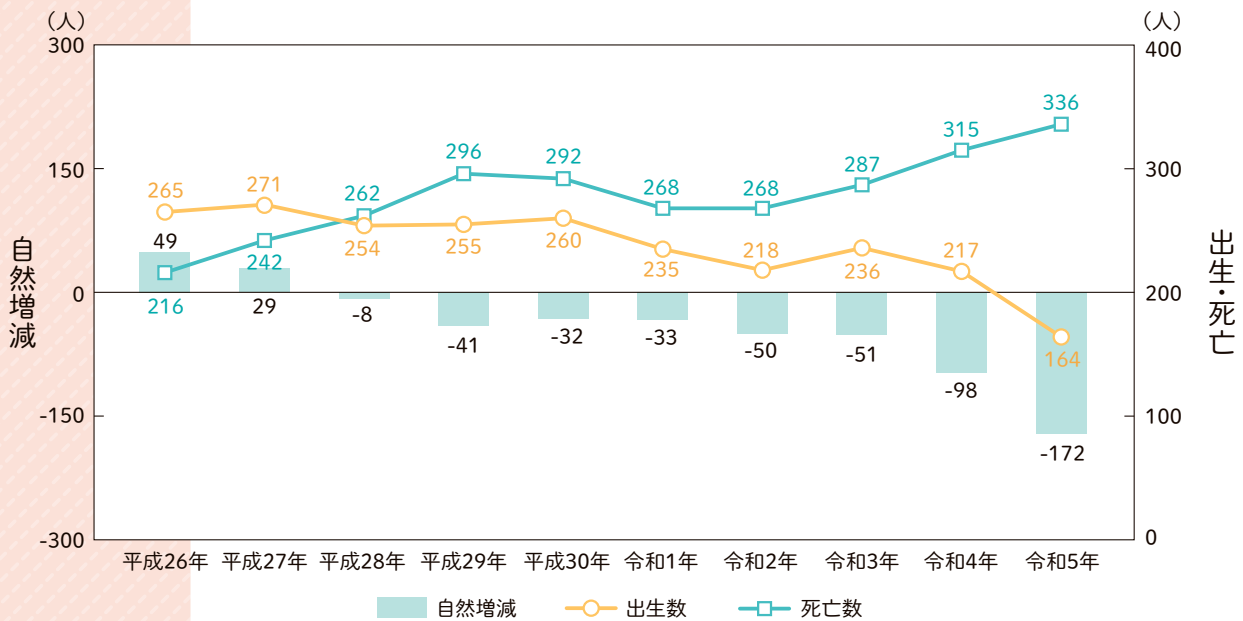
※総人口には年齢不詳を含む。人口比は年齢不詳を除く総人口に対する割合。
(出典：国勢調査)

(2) 自然増減、社会増減の状況

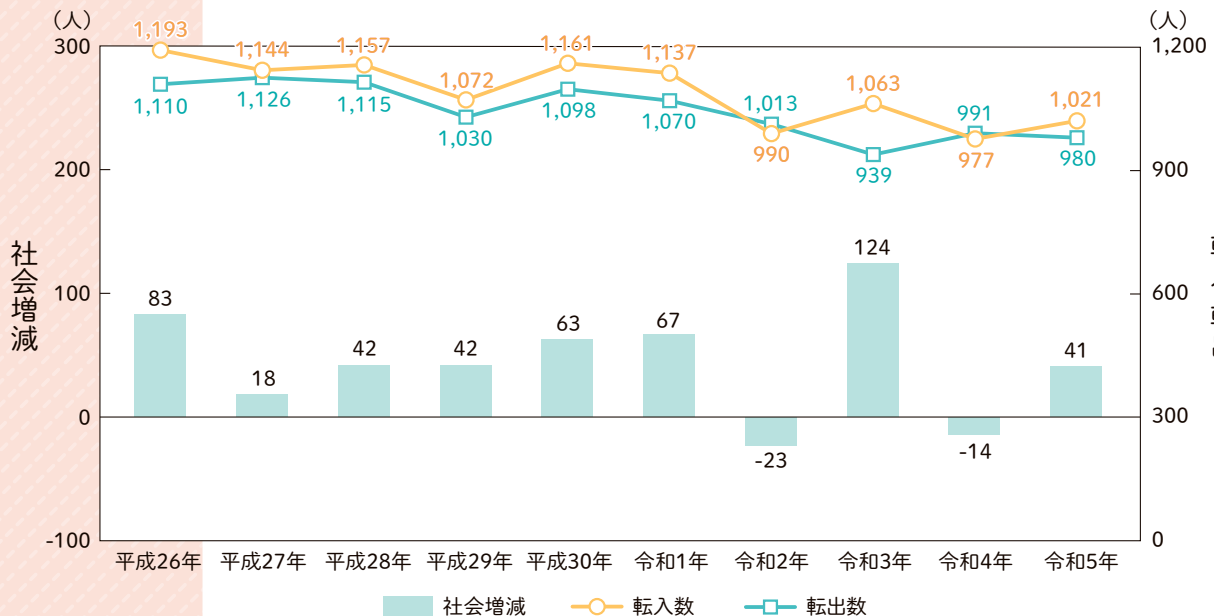
自然増減をみると、平成28年以降、死亡数が出生数を上回る自然減の傾向が続いており、令和5年の出生数は164人、死亡数は336人となっています。

社会増減をみると、令和2年と令和4年を除いて、転入数が転出数を上回る社会増の傾向が続いています。

■三股町 自然増減



■三股町 社会増減



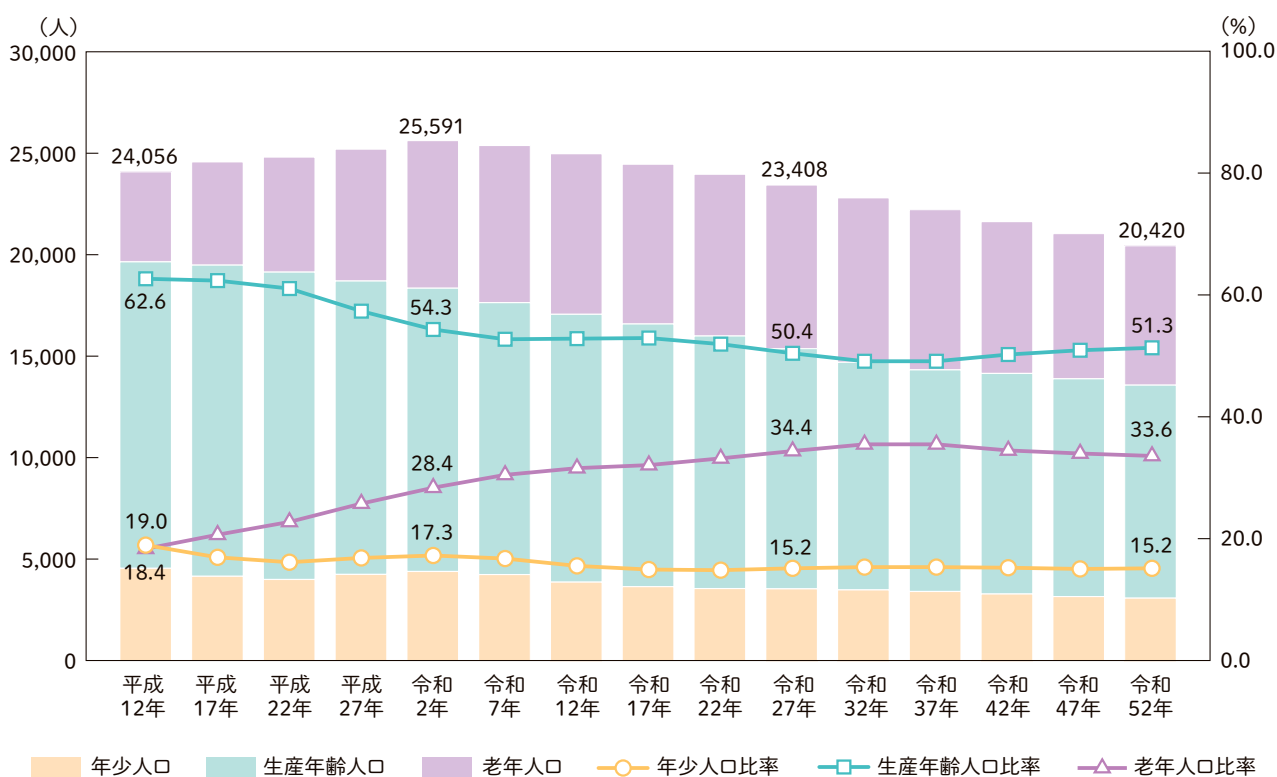
(出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」 各年1月1日～12月31日)

2. 人口の将来展望

本町の人口は、令和2年時点で25,591人となっています。これまで本町では、子育て施策や移住・定住施策に力を入れており、これらの施策は、若者や子育て世代の転入増加につながっています。

しかし、出生をみると、本町の合計特殊出生率は県内で最も高い水準にありますが、前述のとおり、令和4年に217人だった出生数が令和5年に164人まで減少するなど、町の人口は減少傾向に転じており、高い水準の出生率を維持するための取組が重要となっています。

これらの経緯を踏まえ、今後、本町では、令和2年度時点の出生水準を維持し、現在力を入れている移住・定住施策の効果が一定数出ることを目標に各施策を推進するとして、令和27年に「23,408人」、令和52年に「20,420人」を目標人口として設定します。



● 合計特殊出生率：15～49歳の女性が生涯に産む子どもの数を示す指標。

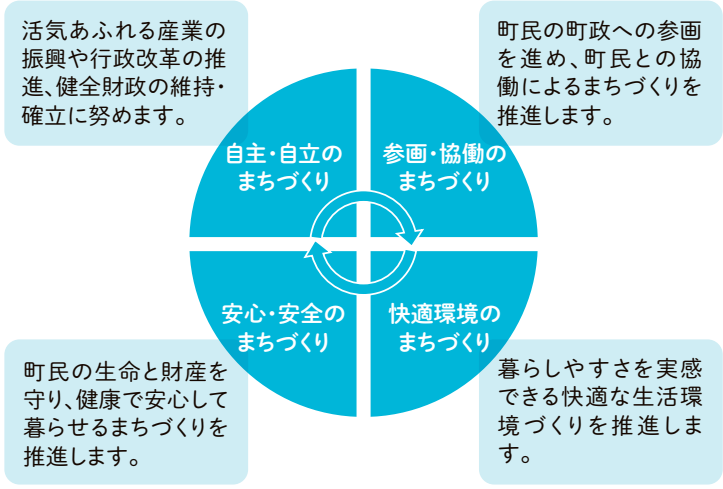
第3章

まちづくりの 基本理念

「まちの将来像」を実現するため、まちづくりの基本理念を次のように設定します。

まちづくりの担い手である町民、行政、議会、町長等がそれぞれの役割と責務を果たし、「自主・自立」の精神をもちながら、「参画・協働」の関係構築を強化し、「快適環境」を創造することにより「安心・安全」のまちづくりを目指します。

また、町民が主体的にまちづくりを進め、行政が加わることでまちの発展をなめらかに加速させ住み良いまちを実現させます。そのために、町民や行政がまちの【将来像】を理解し、それぞれの経験・知識を生かせるよう基本目標を各分野で定め、施策を実行します。



第4章

まちづくりの 基本目標

1. 豊かな自然と共生し、安全で快適に暮らせる定住のまちづくり

本町の自然を未来に引き継ぎ、環境への負荷の少ない、自然と調和したまちを実現するため、自然環境の適正な保全・管理やごみの排出抑制などの取組を引き続き展開するほか、近年、国際的にも重要課題となっているゼロカーボンの実現を本町でも目指し、資源の循環的な利活用などを推進します。

また、激甚化する災害に対して、防災及び減災に向けた取組を推進するなど、安全に暮らせるまちづくりを推進します。

関連SDGs

- 6 安全な水とトイレを世界中に
- 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
- 9 産業と技術革新の基盤をつくろう
- 10 人や国の不平等をなくそう
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 12 つくる責任つかう責任
- 13 気候変動に具体的な対策を
- 14 海の豊かさをまもろう
- 15 陸の豊かさもまもろう
- 17 パートナーシップで目標を達成しよう

2. 歴史と伝統を尊び、豊かな人間性と創造力を育む 文教のまちづくり

「文教のまち」としてふさわしいまちであり続けるために、小・中一貫教育の実施や生涯学習等の振興に向けた取組を推進するなど、学校教育及び社会教育の充実に努めます。

また、町に伝わる歴史と伝統文化を後世に継承し、町民の郷土愛を醸成するために、文化財の保全や郷土学習の充実などに取り組みます。



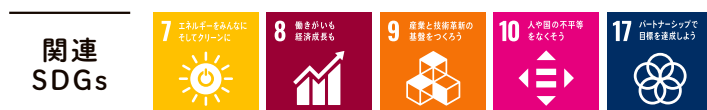
3. やさしさとぬくもりにあふれ、みんなが支え合う 生涯健康・福祉のまちづくり

すべての町民が生涯を通じて健康で幸せな生活を送ることができるよう、地域における町民主体の支え合い体制を構築するほか、子育て世帯や高齢者、障がいのある人、生活困窮者などあらゆる生活課題を抱える人への支援を拡充するなどし、今後の本町に求められるきめ細かな福祉施策の充実に努めます。



4. 活力ある未来を拓く、持続可能で強靱な産業のまちづくり

農林業や畜産業などを中心に、町内産業全体の振興を図ることを目的として、1次、2次、3次産業の枠を超えた連携を強化するほか、地場産業を育成するために、雇用や就労の場の確保や経済の地域内循環の促進、人材育成などに取り組みます。



5. 人々の英知と努力、協働で創る自主自立のまちづくり

町民の英知と創意工夫による活力あるまちづくりを進めていくために、町民のまちづくりへの積極的な参画を促進します。

また、町民や事業所、行政との連携をより強化し、町民視点による行財政運営及び広域連携等に取り組み、自主・自立のまちを目指します。

さらに、行政サービスの向上や業務の効率化を図るとともに、地域課題を町民や行政、関係機関等が連携し解決するため、DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、誰もが便利に暮らせる持続可能な地域社会の実現を目指します。



第5章 体系図

将来像

自立と協働が織りな

重点目標

1 働く力で未来をつくるまちづくり

2 出会い・結婚・出産・子育ての希望が叶うまちづくり

基本目標

1 豊かな自然と共生し、安全で快適に暮らせる定住のまちづくり

2 歴史と伝統を尊び、豊かな人間性と創造力を育む文教のまちづくり

共通の基本理念：自主・自立のまちづくり

参画・協働のまちづくり

施策

1 豊かな自然環境の適正管理と利活用

1 未来を創造する生涯学習社会の確立

2 持続可能でカーボンニュートラルな社会の実現

2 未来へはばたく青少年への教育の充実

3 総合的・計画的な土地利用の推進

3 学校教育の充実と地域人材の育成

4 快適な環境で安心して暮らせる生活基盤の整備

4 芸術・文化活動の振興

5 防災・消防・救急体制等の充実

5 文化財の保護と伝統文化の継承

6 防犯力の向上と交通安全対策の充実

6 生涯スポーツの振興

将来像の実現に向けて、本計画では4つの重点目標及び5つの基本目標を設定します。

す 元 気 あ ふ れ る ま ち 三 股

